

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
61	庁内LAN※システム管理の委託	情報推進課
		電話
		767
実施内容		
庁内LANシステム管理のうち現在直営業務の委託を実施する。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(2) 民間活力の導入など

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

※庁内LANとは
地方公共団体などの庁内統合情報通信網のこと。LAN (Local Area Network の略) とは、庁舎内などに設置されたコンピュータを接続してデータをやり取りしたり、プリンタなどの機器を共有できるようにするネットワークシステムで、電子メール機能やファイルの共有機能など、多面的な要素が一つのネットワークで統合運用されるもの。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	●	→	→	→					
H19改訂スケジュール	▲	▲	▲	▲	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定			マーク
▼ 平成19年度における取組み予定			
17	①委託可能な業務の洗い出し ②住民記録情報システム開発保守業務委託における、システムエンジニアの担任意務検討	(○)	▲
18	①庁内LANシステム管理業務の一部を委託 ②委託業務を管理する職員のノウハウを育成	(●)	▲
19	①庁内LAN関連機器管理の一部委託を実施 ②庁内LAN更新検討の中で、更新後の管理方法について、課の人員体制も含めて再検討	●	
20			↓
21			↓
22			
23			
24			
25			
26			

Do! 改革の取組み			マーク
▼ 平成19年度までの取組み結果			
17	・新住民記録情報システムの導入にあわせて、庁内LANシステム管理の一部を常駐するシステムエンジニア (SE) の活用により行うための契約の締結。(本格的SEの活用は平成19年度から)		▲
18	・新しい総合市民情報システムへのデータ移行を終了。 ・19年4月1日から新システムが稼働		▲
19	①庁内LAN関連機器管理の一部委託を実施 ②庁内LAN更新検討の中で、更新後の管理方法について、課の人員体制も含めて再検討		▲
▼ 評価・改善を踏まえた取組み予定 (plan !)			
20	・職員認証システムなど各システム間の連携をするため、システム構成など統一的な考え方に沿った構築手法や情報の入手 ・21年度以降の認証基盤、業務用ソフトウェアの設計準備		▲
21	・各システム間の連携を考慮した職員認証基盤、業務用ソフトウェアの導入		↓
22	・総合市民情報システム、庁内LANシステムの統合運用		↓
23	同上		↓
24	同上		↓
25	同上		↓
26	同上		↓

Check! 19年度の取組みへの評価	
<p>・庁内LAN関連機器の大規模更新に係る設計仕様書を作成。20年度機器更新を終了し、運用形態が確定後に見直しを進める。</p>	
Action! 評価を踏まえ改善する内容	
<p>・職員認証基盤など各システム間の連携を視野に、その手法の検討を進め、総合市民情報システムと庁舎内LANシステムのネットワーク統合を検討。</p>	